

2025 年度 駐車場利用登録について

自動車・自動二輪で通学を希望する学生は、裏面の「駐車場利用に関する注意事項」をよく読み申請をしてください。
前年度利用した学生も、年度ごとの申請となりますので引き続き利用を希望される場合は、申請をしてください。

【申請期間】 2025 年 4 月 11 日（金）より受付します。

※ 後期からの半期登録については、9 月頃開始予定です。（時期になったらお知らせします）

※ 前期のみの半期登録はありません。

【申請方法】 ① 大学が指定する交通安全講習会（大学ホームページ参照）に参加し、提出書類及び参加証明印をもらってください。

※ 交通安全講習会に参加できなかった場合は、学生・国際交流グループ窓口もしくは大学ホームページより提出書類（追加レポート用紙付）を手に入れてください。

② 提出書類をもれなく記入し、窓口（平日 9 時から 17 時）へ提出してください。

【提出書類】 以下の書類を全て揃えて、学生・国際交流グループ窓口に提出をしてください。記入については、ボールペン等の消えないペンで記入してください。

1	車両通学願書兼 駐車場利用誓約書	➤ <u>本人印・保証人印</u>が必要。 ➤ 保証人欄は必ず保護者が記入してください。 ➤ 筆跡・印が本人と同一のものは受付が出来ません。
2	駐車場利用料金 納付書・領収書	➤ <u>利用料分の証紙は学生課横の証紙発行機で購入してください。</u> ※ <u>自動二輪車は必要ありません。</u>
3	任意保険証券のコピー	➤ <u>学生本人が保険の対象となっているもの。</u> ※ 例えば、車両が父親の名義になっている場合は、運転者の補償範囲が「家族限定」や「年齢問わず」となっていなければ、学生本人が運転した場合の保険の対象とはいえません。 ※ KINTO 等で契約している学生は、契約書で自分が契約していることがわかる箇所をコピーしてください。 ※ <u>自動二輪車は自賠責保険証券のコピー</u>
4	免許証のコピー	➤ 裏面記載の場合は、裏面もコピーして提出してください。
交通安全講習会に参加できなかった学生は、以下のレポート用紙を追加で提出してください。		
5	駐車場利用レポート用紙	➤ 安全運転について調べ、自分の意見を混せて論述してください。 ➤ PC で作成したい場合は大学ホームページの駐車場登録から PC 入力用のデータをダウンロードして作成してください。

【利用期間】 裏面参照

【利用料金】 自動車 = 10,000 円（年額） / 自動二輪車 = 無料

書類提出後、上記提出書類が全て揃い、承認ができた学生には、駐車場利用カード（自動二輪車は専用シール）をお渡します。通常は即日発行をしますが、書類内容の不備等で確認ができない場合は、後日の発行となります。

発行された駐車場利用カードは、紛失・傷がつかないように大切に扱ってください。

4 月 1 日（火）～5 月 9 日（金）は登録期間となり、駐車場の出入口ゲートを開放しています。5 月 10 日（土）から通常運用になり、ゲートが閉まります。

◇ 裏面の注意事項を遵守してください。 ◇

駐車場利用に関する注意事項

1. 今回の申請登録における駐車場の利用期間は、2025 年 4 月～2026 年 3 月 31 日までとなります。
2. 提出した駐車場利用誓約書の内容を遵守して利用してください。
3. 交通法規・道徳、保護者からの運転に対する言いつけをしっかりと守り安全運転を心掛けてください。
4. 駐車場利用カード（以下カード）の貸し借りは絶対にしないでください。判明した場合は不正行為とみなし、ただちに駐車場・駐輪場の利用を取消します。また、卒業まで利用不可とします。
5. 駐車場の利用には登録した車両で通学してください。また、登録車両の変更や年齢条件の変更、任意保険の更新などをした場合、学生・国際交流グループへすぐに変更した旨の連絡、書類の提出を行なってください。
6. 指定された駐車場・駐輪場以外には駐車せず、駐車場内では安全運転を心掛け、徐行してください。万一、事故等が発生した場合は、速やかに正門受付（守衛）へ報告をしてください。
7. 駐車場・駐車場外で発生した対物・対人事故について、本学は一切の責を負いません。車両を運転するには、責任が生じます。常に交通安全を意識した運転に努めてください。
8. 違法駐車、迷惑行為（騒音など）、駐車場・駐輪場内での危険運転、ボールなどを利用した遊びなどの駐車に関係ない行動等は一切行なわないでください。行なった事が判明した場合、駐車場・駐輪場の利用取消し、保護者の呼び出しをします。
9. カードを忘れた場合は、原則駐車場利用はできません。カード不携帯の場合は、ゲートに備え付けのインターフォンで伝え、駐車後に守衛棟に必ず申し出てください。（年間 3 回まで対応します）
10. カードの紛失・破損・変形等が生じた場合は、速やかに本館 1 階の学生・国際交流グループ窓口にて再発行の手続き（再発行料は 1 枚につき 1,000 円）をしてください。
11. 磁気不良の原因となりますので、カードはスマートフォンや他カードと一緒に保管をしないでください。
12. 駐車場機器のトラブルの際は、備え付けのインターフォンで連絡をしてください。
13. 不正な利用をする学生を見た場合は、学生・国際交流グループへ連絡してください。（車種やナンバー・駐車位置などをメモしておいてください）
※駐車場は、常時監視カメラで録画しています。

※ 上記の注意事項を厳守できない学生は、他の利用者の迷惑となりますので、駐車場利用を取り消します。
（登録料は返金いたしません）